企画提案書等に関するの質問および回答

業務名：神埼市旧庁舎跡地整備事業基本設計業務委託

番号	項目	質問内容	回答
1	-	基本構想または基本計画書を提供いただけますか。	令和5年度に実施した「神埼市旧庁舎跡地基本構想・基本計画」については、内部の検討会議において適時見直しを行っている現状から、公表に至っておらず、関係資料としての提供はできかねます。
2	-	審査員リストの共有は可能でしたら提供いただけますか。	提供しておりません。
3	-	南新館の解体時期について敷地内にある南新館は、設計期間中に解体済みとなる前提でしょうか。それとも、現存状態を前提に調査・検討を行う必要がありますか。	南新館の解体は業務範囲外となりますので、調査・検討の必要はありません。 解体時期は令和8年度を予定しております。
4	企画提案書等提出要領 1.提出書類	二次審査（プレゼンテーション審査）における模型等の取扱いについて二次審査において、提案書にて写真で示した模型等の持ち込みは認められますか。また、持ち込みが可能な場合、その設置スペースやサイズの制限があれば教えてください。	模型等の持ち込みは認めません。
5	企画提案書等提出要領 1.提出書類	実施設計以降の事業全体の想定スケジュール、工事予定価格など現時点でわかるものがあれば共有ください。	実施設計以降の分については、現時点では未定です。
6	仕様書 5.設計条件	2行目に「広場・公園（敷地面積約8,000㎡）」とありますが、本敷地は都市計画法第11条第1項第2号に基づく都市施設として定められている公園、緑地、広場の公共空地となりますでしょうか。	都市計画法に定める都市施設とは限りません。
7	仕様書 5.設計条件	3行目の附帯建築物に「カフェ」との記載がありますが、事業者選定の進め方（選定方法、選定時期など）について想定がございましたらご教授ください。また、カフェの営業形態として重飲食や軽飲食を提供することも想定されますが、提案によると考えてよろしいでしょうか。	事業者選定の進め方については、基本設計をもとに協議し決定します。 カフェの営業形態については、ご自由に提案していただいて構いません。
8	仕様書 5.設計条件	公園のセキュリティについて、夜間の安全性を考慮するゲートを設けるなど、公園閉鎖の条件はありますか。	基本設計をもとに協議し決定します。
9	仕様書 5.設計条件	敷地内のアプローチについて、敷地に隣接する商工会へのアプローチや櫛田宮駐車場へのアプローチはどのようにお考えでしょうか。	基本設計をもとに協議し決定します。

10	仕様書 6.業務の内容	事業方式の検討は業務に含まれていませんが、Park-PFIやDBなど、従来型の設計施工分離発注ではない事業方式は想定されていないと考えてよろしいでしょうか。	基本設計をもとに協議し決定します。
11	設計対象地	設計対象地の図面データ等について本業務において、提案図面作成等に利用できる設計対象地の図面データ（CADデータ）もしくは旧市庁舎の敷地図等は提供いただけますか。 また、提供がある場合の形式（DWG、DXF等）および入手方法を教えてください。	ご希望に添える提供可能な資料を有していないため提供できません。
12	設計対象地	物見櫓横の電光掲示板は対象敷地内でしょうか。その場合は撤去・移設は可能でしょうか。	対象敷地内となります。 撤去・移設は基本設計をもとに協議し決定します。
13	設計対象地	対象地外の南側に隣接する駐車場の今後の利用想定を教えてください。	南側の駐車場は私有地のため、今後の利用は想定しておりません。
14	質問書 3回目No.30	「現市庁舎のボーリングデータの提供可能」とされていますが、資料の添付をお願いできますでしょうか。	別添1　ボーリングデータをご参照ください。